

広報いながわ住民アンケート及びプレゼント企画実施要領（案）

（趣旨）

第1条 この要領は、広報いながわにおいて住民アンケート及びプレゼント企画（以下「プレゼント企画」という。）を行うことで住民らの町政に対する関心を高めるとともに、住民の声を活かしたより良い広報誌づくりを行うことを目的とし、定めるものとする。また、アンケートに対する謝礼として、町内の事業者等の協力を得て同事業者等の優良な物品や体験等（以下「物品等」という。）をプレゼントすることとし、これらを広く紹介することで、猪名川町の魅力発信及び産業振興につなげるものとする。

（広報いながわへの掲載）

第2条 プレゼント企画は、広報いながわ各号に掲載のアンケートに回答した住民の中から抽選を行い、当選者に対し物品等を贈呈するもので、アンケート内容については、町が決定する。

2 物品等の提供事業者（以下「提供事業者」という。）について、広報いながわで提供事業者及び提供事業者が製造または提供している物品等を紹介する。

3 具体的な掲載の位置及び大きさ並びに紹介に係る表現は、町が決定する。

（提供事業者の基準）

第3条 提供事業者は、町内に店舗又は事務所がある事業者であって、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 町商工会員または町観光協会会員であること。
- (2) 町税等を滞納していないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団員若しくは暴力団でない者又は暴力団員若しくは暴力団と密接な関係を有しない者であること。
- (4) 適当でないと認めるものは、別表に定めるものとする。
- (5) 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を実施していること。

（物品等の基準）

第4条 物品等は、次の各号の全てを満たすものとする。

- (1) 住民福祉の増進又は利便性の向上に寄与するものであること。
- (2) 提供事業者が製造又は販売するものであること。
- (3) 有体物又はサービスの提供（無料券を含む。）であること。
- (4) 町内店舗又は事務所でのみ使用できるものであること。
- (5) 図書カード等の金券でないこと。

（物品等の規格）

第5条 物品等は、原則として希望小売価格で総額20,000円（消費税及び地方消費税を除く。）相当以上のものとする。

2 物品等は、原則として2人以上に提供するものとし、1人当たり原則として希望小売価格で総額1,000円（消費税及び地方消費税を除く。）相当以上のものとする。

3 物品等は、原則として無償で引換えができるものとする。

4 物品等の引換え期限は、原則としてプレゼント企画の開始日から起算して2カ月以後に設けるものとする。

(提供事業者の募集)

第6条 提供事業者の募集は、広報いながわ、町ホームページ等により行うものとする。

- 2 物品等の提供を希望する事業者は、この要領を遵守し、広報いながわプレゼント提供申込書(様式第1)を町長に提出するものとする。
- 3 プレゼント企画の掲載は、毎号原則1事業者とする。
- 4 決定の有無にかかわらず、申込後に物品等の内容変更や、提供の辞退をする場合は、広報いながわプレゼント提供申込変更・辞退書(様式第2)を掲載号の発行日の1カ月前までに町長に提出するものとする。

(物品等の提供決定)

第7条 町は、基準を満たして提出された物品等提供希望の中から、住民福祉の増進への寄与度、産業の振興への寄与度、バリエーション、相当価格等を総合的に判断して、適当であると認められるものを物品等として決定する。ただし、提供事業者が募集枠数を超えるときは、初めての事業者を優先したうえで抽選により決定することとする。

- 2 町は、原則として掲載号の発行日から起算して1年以内に発行される広報いながわには、同一の提供事業者を掲載しないものとする。
- 3 町は、掲載を決定した提供事業者に対して、原則として掲載号の発行日の1カ月前までに広報いながわプレゼント提供決定通知書(様式第3)を通知する。

(原稿の作成)

第8条 提供事業者は、原稿作成に必要な資料やデータ又は、撮影機会等を町が求めた場合は、速やかに対応するものとする。

- 2 町は、提供事業者に掲載案を送付し、校正の機会を設けるものとする。
- 3 町は、前項の校正が終了した後に、誌面内容の最終決定を行うものとする。

(物品等の提供方法)

第9条 物品等は、原則として町が作成する引換券により提供事業者の猪名川町内の店舗等において引き換えるものとする。

- 2 物品等の引換券等の発行及び当選者への発送は、町が行うものとする。
- 3 引換券には、通し番号及び引換期限を記載するものとする。
- 4 提供事業者は、引換期限内に引換券を持参した者に対し、物品等を提供するものとする。
- 5 前項の物品等の提供が直ちにできない場合は、提供事業者の責任及び負担において郵送等の措置を講じるものとする。
- 6 提供事業者は、物品等を提供する際に、引換券を持参した者に対し、商品の購入、体験等の責務を課すこと等物品等以外の利益を得ることを強要してはならないものとする。
- 7 物品等がチケット又はこれに類するものである場合も、町は、引換券を当選者に発送するものとする。

(掲載の取消し)

第10条 町は、次のいずれかに該当すると判断した場合は、提供事業者の掲載を取り消すものとする。

- (1) 申込内容に偽りがあったとき。
- (2) 物品等の提供を適切に行うことができないとき。

(3) 物品等の提供事業者から辞退の申出があったとき。

(4) 前各号に掲げるもののほか、町長が適切でないと認めたとき。

(情報提供及び二次利用)

第11条 町は、提供事業者に対し、プレゼントの引換に必要な情報（個人情報を除く。）を提供する。

2 提供事業者は、掲載号の広報いながわのプレゼント企画記事を広報活動に使用することができるものとする。ただし、広報いながわの改変等を行うことはできない。

(損害賠償)

第12条 町は、提供事業者が物品等の提供を履行せず、町、プレゼント当選者又は第三者に不利益が生じた場合は、提供事業者に損害賠償を請求することができる。

(提供事業者の責務)

第13条 物品等の内容に関し生じた責任は、提供事業者が負うものとする。

(実施報告)

第14条 提供事業者は、引換期限の終了後、速やかに広報いながわプレゼント提供実施結果報告書（様式第4）を町長に提出するものとする。

(その他)

第15条 この要領に定めのない事項は、町が決定するものとする。

附則

この要領は、令和4年11月1日から施行する。

別表（第3条関係）

- | | |
|----|--------------------|
| 1 | 投機的商品のもの |
| 2 | 出資者及び出資金の募集をするもの |
| 3 | 靈感商法など不良商法と認めるもの |
| 4 | 占い・運勢判断に関するもの |
| 5 | 債権取立て、回収等のもの |
| 6 | 消費者金融のもの |
| 7 | 特殊な結社団体のもの |
| 8 | 興信所・探偵事務所等のもの |
| 9 | 風俗営業のもの |
| 10 | ギャンブルに関するもの |
| 11 | 法規に触れる危険物の販売もの |
| 12 | 危険を伴う民間療法のもの |
| 13 | たばこに関するもの |
| 14 | 人権を害するおそれがあるもの |
| 15 | その他町長が掲載を不相当と認めるもの |

様式第 1 (第 6 条関係)

広報いながわプレゼント提供申込書

年 月 日

猪名川町長 様

申込者 所在地(住所)

事業者名及び代表者氏名

(電話番号)

(Eメール)

(担当者氏名)

次のとおり広報いながわプレゼント企画への物品等の提供を下記のとおり申し込みます。申し込み
に当たっては、広報いながわプレゼント企画実施要領に同意のうえ、遵守します。

記

プレゼント内容	名称(数量) : _____ (_____) 説明 : _____ (1 個当たり _____ 円相当／消費税及び地方消費税の額を除く)
引換店舗名	☐ 申込者の事業者名と同じ
引換店舗所在地	☐ 申込者の所在地(住所)と同じ
引換店舗電話番号	☐ 申込者の電話番号と同じ
引換可能期限 ※掲載から2カ月以後	年 月 日
確認事項	☐ 町税等納付状況調査に同意します。
備考	掲載希望月等要望があれば記入ください。ただし、要望に添えるとは限りません。

様式第2(第6条関係)

広報いながわプレゼント提供申込変更・辞退書

年 月 日

猪名川町長 様

申込者 所在地(住所)

事業者名及び代表者氏名

(電話番号)

(Eメール)

(担当者氏名)

年 月 日で申し込みました広報いながわプレゼント企画への物品等の提供を変更・
辞退します。

記

変更・辞退理由	
変更内容	
備考	

様式第3（第7条関係）

猪企第 号
年 月 日

様

猪名川町長

広報いながわプレゼント提供掲載（不掲載）決定通知書

年 月 日付けでお申込みをいただきました広報いながわプレゼント提供の掲載につきましては、審査の結果、下記のとおり決定しましたので、通知します。

記

- 1 決定区分 掲載する
 掲載しない（理由 ）
- 2 事業者名
- 3 所在地
- 4 掲載月 広報いながわ 年 月 号
- 5 プレゼント内容
 （1個当たり 円相当／消費税及び地方消費税の額を除く）
- 6 引換店舗名 ☐ 上記の事業者名と同じ
- 7 引換店舗所在地 ☐ 上記の所在地と同じ
- 8 引換期限 年 月 日
- 9 その他

以上

様式第4（第14条関係）

広報いながわプレゼント提供実施結果報告書

年 月 日

猪名川町長 様

申込者 所在地(住所)

事業者名及び代表者氏名

(電話番号)

(Eメール)

(担当者氏名)

広報いながわプレゼント企画への物品等の提供実績について、下記のとおり報告します。

記

プレゼント内容	
引換期限	年 月 日
引換完了数	
本企画による効果（顧客・購買行動等）や、意見・感想等を記入してください	